『鞏県志』と杜甫墓

後藤秋正

はじめに

杜甫がどこで没し、その真実の墓がどこにあるかについて、古来さまざまな議論と考証がなされているが、未だ定説を見ないようである。ただし、晩唐期の詩人たち、例えば、羅隠（八三三～九〇九）、鄭谷（八四八？～九〇九？）、杜荀鶴（八四六～九〇四）などは耒陽（湖南省耒陽市）の杜甫墓を詠じており、杜甫が耒陽で没して、その墓も耒陽にあると信じていた。[1]

さて、耒陽以外の地にある杜甫墓の存在についても、さまざまに論じられている。傅光『杜甫研究　卒葬巻』（陝西人民出版社、一九九七。以下、『卒葬巻』と略称する）によると、事実であると誤伝・風評に基づくものであるとを問わず、杜甫墓が存在するとされている場所は、耒陽、岳陽（湖南省岳陽市）、偃師（河南省偃師市首陽山鎮）、鄜州（陝西省富県）、華州（陝西省華県）、成都（四川省成都市）、襄陽（湖北省襄樊市）、平江（湖南省平江県安定鎮）、鞏県（河南省鞏義市康店鎮）の、九個所に及ぶ。[2]

しかし、元稹「唐検校工部員外郎杜君墓係銘」（『元氏長慶集』巻五六）には、次のように言っている。

維元和之癸巳、粤某月某日之佳辰、合窆我杜子美於首陽山之前山。

維れ元和の癸巳（八一三）、粤に某月某日の佳辰、我が杜子美を首陽山の前山に合窆す。

杜甫が孫の杜嗣業の手によって帰葬され、首陽山の前山にある墓に合葬されたと記述されるのは、ここが、杜氏代々の墓所であったからである。杜甫が天宝三載（七四四）に、祖父・杜審言の継室・盧氏のために書いた「唐故范陽太君盧氏墓誌」（『杜詩詳注』巻二五）には、彼女を偃師県の「首陽の東原」にある杜審言の「大塋」の近くに葬ったことが

記されている。つまり、最終的にここに埋葬されたかどうかは別として、杜甫はこの首陽山麓の墓地に帰葬されようとしたことは確かであり、また実際に、偃師にも杜甫墓が存在することは間違いないのである。[3]

それでは、最終的には偃師に埋葬されるはずであった杜甫の墓が鞏県にもあるのはどのような理由によるのであろうか。これに関して、『卒葬巻』は、鞏県に墓がある根拠が、宋・宋敏求『春明退朝録』巻上と、これをほぼそのまま引用した宋・司馬光『温公続詩話』の誤解に基づくことを指摘し、また、鞏県に住んだ杜甫の後裔が祭掃の便宜を考えて彼の墓を移したとする説も「假設」に過ぎないとして、以下のように述べている。[4]

根拠我們的理解、鞏県墓最早出於対司馬光《温公続詩話》誤伝的拠信、傳会得来。由偃師遷葬鞏県没有必要的理由、也没有明確的資料的載述、祇是後世的論者根拠已有的墓葬作出的推衍、因此很難令人置信。至於説杜甫的「後裔」「為了便於祭掃」而遷動祖墳、我們以為、這是很大胆的假設。

つまり、鞏県杜甫墓が設けられた経緯については不明であるとしか言えないのである。では、鞏県杜甫墓に言及する詩文には、どのような作品が存在し、その制作はいつごろまで遡れるのであろうか。以下、この点について考えてみたい。

二　『鞏県志』と杜甫墓

鞏県の杜甫墓に言及した詩文に検討を加えるに際して主たる史料として用いるのは、いずれも鞏県志編纂委員会の重印になる、次に掲げる四種の『鞏県志』[5]である（以下、当該書について述べる際にはⅠ～Ⅳの番号を用いる）。

Ⅰ明・周泗校、康紹第集『鞏県志』八巻、嘉靖三十四年（一五五五）

Ⅱ清・邱軒昂纂修、陳之熉纂輯『鞏県志』四巻、乾隆十年（一七四五）

Ⅲ清・李述武纂修『鞏県志』二十一巻首一巻、乾隆五十四年（一七八九）

Ⅳ民国・劉鎮華鑒定、劉蓮青、張仲友纂輯『鞏県志』二十六巻、民国二十六年（一九三七）

まずこれらの杜甫墓に関する記載を順次確認しておこう。

Ⅰは、巻四の陵墓の項に、「杜工部墓。在県西南孝義保。」と記す。Ⅱは、巻二の陵墓志の項に、「崇祀鄉賢工部杜甫墓在孝義保。」と記し、以下のように述べている。

元微之云、公遷家鞏、而葬則在偃師首陽山之前。前志

据此以為当在偃。今按《温公詩話辨》謂当在鞏。康熙十九年、河南駅監兼分守開帰河南道参政杜漺据偃旧志云、先生帰葬、嘗祔当陽侯墓側、復移葬於鞏焉、因為記其墓。当陽侯、公遠祖也。公始葬偃、而後遷葬鞏。鞏之康家店有三冢。一公墓、一宗文墓、一宗武墓。郡守張太史親詣其処礼祭之。亦据《温公詩話》作祠公故里、為文以記曰、公生於鞏、葬於鞏。(見《府志》)。

元微之云う、公　家を鞏に遷す、而るに葬らるるは則ち偃師首陽山の前に在りと。前志は此れに据りて以て当に偃に在るべしと為す。今按ずるに《温公詩話辨》は当に鞏に在るべしと謂う。康熙十九年(一六八〇)、河南駅監兼分守開帰河南道参政杜漺　偃の旧志に据りて云う、先生　帰葬せられて、嘗て当陽侯の墓側に祔し、復た移して鞏に葬らる、因りて為に其の墓に記すと。当陽侯は、公の遠祖なり。公　始め偃に葬られ、而る後　遷して鞏に葬らる。鞏の康家店に三冢有り。一は公の墓、一は宗文の墓、一は宗武の墓。郡守張太史　親ら其の処に詣りて礼もて之を祭る。亦《温公詩話》に据りて祠を公の故里に作り、文を為りて以て記して曰く、公は鞏に生まれ、鞏に葬らると。(《府志》に見ゆ)。

この記述によれば、鞏県の杜甫墓ができたのは、少なくとも康熙十九年(一六八〇年)以前のことになるが、鞏県杜甫墓を詠ずる詩の制作は、さらに遡ることができる。そのことについてはのちに見ることにしよう。

Ⅲは、巻十六、古迹志下、陵墓の項に、その位置は示さないものの、「唐杜甫墓」とあり、以下のように説明する。

《温公詩話》、杜甫終於耒陽、厚葬之。至元和、其孫始改葬於鞏。《施府志》、偃師据元微之撰墓銘、以工部墓為在首陽山前、当陽侯之墓次。而鞏県康家店邙山上有工部墓。志以為始葬偃而復遷鞏、今考微之作墓志時、乃途次荊楚。据譜謂、当葬当陽侯墓次、其実帰葬于鞏、不葬於偃也。

《温公詩話》に、杜甫は耒陽に終わり、厚く之を葬る。元和に至って、其の孫　始めて鞏に改葬すと。《施府志》[6]に、偃師は元微之撰の墓銘に据りて、工部の墓を以て首陽の山前、当陽侯の墓次に在りと為す。而るに鞏県・康家店の邙山の上に工部の墓有りと。志　以て始め偃に葬り而して復た鞏に遷すと為すと、今考うるに微之　墓志を作りし時、乃ち途　荊楚に次すと。譜に据りて謂うに、当に当陽侯の墓次に葬るべきに、其の実は鞏に帰葬して、偃には葬らざるなり。

つまり、Ⅱは、杜甫はいったん偃師に帰葬されたが、後

に鞏県に改葬されたとみなし、Ⅲは直接、鞏県に埋葬されたとみなしているわけである。ではⅣはどうであろうか。Ⅳは、巻四、輿地志、古迹上に「唐杜甫故里」の項があるほか、同じく古迹志下の「唐杜甫墓」の項に次のように言う。

杜甫終于耒陽、藁葬之。至元和、其孫始改葬于鞏。……按、墓旁有冢二、相伝為宗文・宗武墓、在康店嶺上。清童鈺為之題碑。

杜甫は耒陽に終わり、之を藁葬す。元和に至り、其の孫始めて鞏に改葬す。……按ずるに、墓の旁に冢二有り、相い伝えて宗文・宗武の墓と為し、康店の嶺上に在り。清の童鈺　之が為に碑を題す。

Ⅳも、杜甫は耒陽から改葬されたとみなし、その時期を元和年間（八〇六～八二〇）としているが、これは元稹の「墓係銘」を誤解したものであろう。

三　鞏県の杜甫墓に言及する詩文

それでは、鞏県の杜甫墓に言及する詩文にはどのようなものがあるのであろうか。ⅠからⅣを中心とし、『卒葬巻』、及び華文軒編『古典文学研究資料彙編　杜甫巻』上編、唐宋之部（中華書局、一九八二第三次印刷。以下、『杜甫巻』と略称する）なども参照しつつ、杜甫墓と杜甫祠を詠じた詩などを見てみよう。特に鞏県杜甫墓を詠じた最も早い詩とされる「経少陵墓　在鞏県」の作者である周叙（序）については、彼が従来言われているように宋代の人ではなく、明代の人であることを明らかにしたい。

まず、Ⅰは、巻七、芸文の項に、唐・鞏県知県牛承直「石窟寺」詩、宋・張綬「游石窟寺」詩などを載せるが、これらの詩には杜甫墓や杜甫祠に言及する句は見られない。

ついでⅡの巻四、芸文志は、以下のような詩文を収録する。

宋・黄庭堅「大雅堂石刻杜詩記」
宋・王十朋「謁杜工部祠文」
清・張　漢「建杜工部祠記」
清・曹鵬翊「重修詩聖祠立石記」（代公裔孫杜鑅作）

このうち、王十朋は、『宋史』巻三百八十七の本伝によると、字は亀齢、温州・楽清の人。吏部侍郎を経て饒州、湖州、夔州などの知事を歴任し、乾道七年（一一七一）、六十歳で没した。「謁杜工部祠文」は、『梅渓後集』巻二十八に載せる。この文の前後には「謁昭烈廟文」と「修武侯廟奉安祝文」が収められることから考えても、成都の杜工部祠に謁したときのものであり、鞏県とは関係がない。

張漢「建杜工部祠記」は以下のように述べる。

先生生於鞏、帰葬於鞏、而世称先生不挙鞏、何哉。……漢守河南郡、五載於茲矣。毎過鞏邑洛汭之間、先生之故里有神存焉。古人謂、没而可祀於其郷者、先生定無愧。乃聞其冢在鞏之康家店、祠則無有。喟然歎曰、是非後死者之責歟。……漢乃於鞏之東站為先生置祠三楹、以慰吾生平願学之意。而又訪求後裔、置奉祀生一人。自是人人知先生為鞏人矣。……漢一拝先生、毎懐此憾、因置先生祠、並及之。

先生は鞏に生まれ、鞏に帰葬せらる、而るに世よ先生を称するに鞏を挙げざるは、何ぞや。……漢　河南郡に守たりしこと、茲に五載。鞏邑・洛汭の間に過ぎる毎に、先生の故里　神の存すること有り。古人謂う、没しては其の郷に祀る可き者なりと、先生　定めて愧づること無からんや。乃ち其の冢　鞏の康家店に在るも、祠は則ち有る無しと聞く。喟然として歎じて曰く、是れ後死する者の責に非ずやと。……漢　乃ち鞏の東站に先生の為に祠三楹を置き、以て吾が生平の学ばんとするを願うの意を慰む。而して又　後裔を訪求して、奉祀生一人を置く。是れより人人は先生の鞏人為るを知れり。……漢　一たび先生を拝して、毎に此の憾みを懐き、因りて先生の祠を置き、並びに之に及ぶ。

張漢については、『河南通志』巻三十六、職官七に、河南府の知府を挙げて、「張漢　雲南石屏人。進士、雍正二年任。」と言う。したがって、「建杜工部祠記」は雍正二年（一七二四）以降に書かれものであろう。『世宗憲皇帝硃批諭旨』巻百二十六にも、「河南府知府張漢」の名が見えている。張漢は「先生は鞏に生まれ、鞏に帰葬せらる」と言い、杜甫墓が康家店にあることにも言及しており、杜甫墓は存在するのに、杜甫祠のないことを憂えて、「鞏の東站」に三棟の杜甫祠を建てたのである。曹鵬翊「重修詩聖祠立石記」（代公裔孫杜鑅作）は、次のように言い、末尾に七律を載せる。

家文貞公生於鞏、葬与〔于？〕鞏。嗣業以来、無専祠。雍正五年春、郡伯張命鑅築室鐫石設公位、郡伯瓣香公詩為文紀其事。十三年秋七月、大水自竜門噴出、折伊洛、漏波濤、東周水府。茲地留孤樹、失万艘、蛙遍入家竈、而公之堂蕩然。……縁爾時鑅居汴梁、公門事未竣、不得帰、今来省旧地、潸潸泣下。爰卜吉、鳩工、庀材、不日落成。堂幾間、門幾扉、墻幾仞、旁屋幾架、樹花木幾本、視昔有加。……茲公故里、顧我蒸嘗、実式且憑、爰招曰、……。

家が文貞公は鞏に生まれ、鞏に葬らる。嗣業以来、専祠無し。雍正五年（一七二七）春、郡伯張　鑠に命じて室を築き石を鐫りて公の位を設けしめ、郡伯　公の詩を瓣香して文を為り其の事を紀す。十三年（一七三五）秋七月、大水　竜門より噴出し、伊洛を折り、波濤を漏らし、東して水府に周し。茲の地は孤樹を留め、万艘を失い、蛙は遍く家竈に入り、而して公の堂は蕩然たり。……爾の時　鑠は汴梁に居り、公門の事　未だ竣えざるに縁りて帰ることを得ず、今　来りて旧地を省み、潸潸として泣下る。爰に吉を卜し、工を鳩め、材を庀め、日ならずして落成す。堂は幾間、門は幾扉、墻は幾仞、旁屋は幾架、花木を樹うること幾本ぞ、昔を視るに加す有り。……茲に公の故里に、我が蒸嘗を顧み、実に式して且つ憑れ、爰に招きて曰く、……と。

ここに言う「郡伯張」が張漢のことであるとすれば、彼が雍正五年に建てた杜工部祠は、八年後の大洪水によって破壊され、再建されたことになる。曹鵬翊については、『河南通志』巻四十六、「雍正丙午科」七十八人のうちに、その名が見えて、「河南府の人」と言い、Ⅲの巻十三、人物志に、曹秀先の撰した彼の伝を節録して、

字万如。……雍正丙午、挙郷試第二。……政暇為詩賦古文辞、著有《大中講義》《自適集》《尚友編》《存存詩草》、又善書画、片紙皆為人珍、卒於官。

字は万如。……雍正丙午、郷試第二に挙げらる。……政暇に詩賦古文辞を為り、著に《大中講義》《自適集》《尚友編》《存存詩草》有り、又書画を善くし、片紙すら皆な人の珍と為り、官に卒す。

と言っているから、雍正四年（一七二六）に郷試に登第したことは確かである。

さて、Ⅱの「古詩」の条には、唐・任華「雑言寄杜拾遺」、宋・李綱「杜子美」などを載せるが、これらはいずれも杜甫と鞏県の関わりについて言うものではない。では、「五言律詩」はどうか。ここに載せる詩のうち、杜甫と鞏県の関わりを言うのは、周叙「経少陵墓」と張漢「詩聖祠」である。前者は、「明・周叙」（以下、傍線は筆者）と記されているが、『卒葬巻』では、周序「経少陵墓　在鞏県」として引かれている。詩は次のように詠じられる。

杜陵詩客墓　杜陵　詩客の墓
遥倚北邙巔　遥かに倚る北邙の巔
断碣居人識　断碣　居人識り
高名信史伝　高名　信史伝う
猿声悲落照　猿声　落照を悲しみ

樹色翳寒煙　樹色　寒煙に翳(かげ)る
惟有文章在　惟だ文章の在ること有りて
輝光夜燭天　輝光　夜　天を燭(て)らすのみ

周叙の作品は、Ⅲの巻十八に、李濂『通志』を出典とする「游嵩記（節録）」が収録され、冒頭には、「宣徳丙午三月十五日、予在鞏祀宋陵畢、瞻望嵩少諸山、慨然想其勝、与広文・宜春・呉公遜志約游焉。」（宣徳丙午三月十五日、予　鞏に在りて宋陵を祀ること畢り、嵩少の諸山を瞻望し、慨然として其の勝を想い、広文・宜春・呉公遜志と約して游ぶ。）と言っている。「宣徳丙午」は、明・宣宗の宣徳元年（一四二六）。彼が宋陵の祭祀に従事したことは、Ⅰに、王英（右春坊大学士）と王直（翰林侍読学士）の「送周編修代祭宋陵」詩があったことからもわかる。また、Ⅰの巻七、「芸文」の「国朝」の部には、「賜進士第翰林院編修文林郎吉水周叙撰」として、宣徳元年三月、鞏県の寺に宿泊した時に書かれた「創建普安禅寺記」が収められている。彼は明らかに明代の人であり、「経少陵墓」も、宣徳元年前後に作られたものであろう。『卒葬巻』は、「周序」について、「周序、生卒年不詳。」としながら、一方では宋代の人物とみなして、さらに「或謂周序為元人、据謂蕭滌非先生已考知確為宋人。」と注記し、「経少陵墓在鞏県」については次のように述べている。

清厲鶚『宋詩紀事』載有周序「経少陵墓　在鞏県」一詩、……。如果周序確為宋人、則可見鞏県在宋代的確已経有了所謂的「少陵墓」。……『河南府志』的考論雖然言之鑿鑿、但又全是懸擬之辞、不足為憑的。……方志材料中似這類捕風捉影的傅会和想当然的懸揣之辞比比皆是、因此、我們在材料的使用上、応該謹慎。[7]

確かに『宋詩紀事』巻十には『河南府志』を出典として作者の説明は付さずにこの詩だけが引用されている。しかし、「周序」は「周叙」の誤りである。しかも、『明史』巻百五十二には、周叙伝が立てられている。これによると、彼は永楽十六年（一四一八）の進士で、編修、南京侍講学士などを歴任し、正統（一四三六～一四四九）の末年には、曾祖の周以立が宋・遼・金の三史を重修しようとした遺志を継いで自撰する勅許を得、数年間これに従事したが、未完成のうちに卒している。「周叙」を「周序」とみなし、しかも宋代の人物とするのは調査不足である。[8]

Ⅱの「七言律詩」の項に収められるのは、唐・劉滄「游石窟寺」、唐・韋応物「自鞏洛舟行入黄河即事、寄府県寮友」、宋・楊蟠「観子美画像」、宋・文天祥「読杜詩」、宋・銭惟善「題杜甫麻鞋見天子」、明・陳献章「弔杜公墓」などの

詩である。

このうち陳献章「弔杜公墓」は、以下のように詠じられる。この詩は『杜詩詳注』諸家詠杜続編にも見えている。

裸葬不葬等悠悠　裸葬と不葬と等しく悠悠たり
有生無生名可留　有生と無生と名留む可し
寿遅殤子千年在　寿は殤子より遅くして千年在り
文与江河万古流　文は江河と万古に流る
天借人心照日月[9]　天は人心を借りて照らすこと日月のごとく
山蔵廟貌自春秋　山は廟貌を蔵して自ずから春秋
拾遺苦被蒼生累　拾遺　苦だ被る蒼生の累い
贏得乾坤不尽愁　乾坤を贏ち得て愁いを尽くさず

陳献章（一四二八～一五〇〇）は、『明史』巻二百八十三、儒林伝二の本伝によれば、新会（広東省新会県）の人。「真儒」と称され、至孝をもって知られる。彼は正統十二年（一四四九）に郷試に挙げられた。その後も、広東布政使の彭韶らの推薦によって吏部試を受けるように促されたが、翰林院検討を授けられただけで帰郷し、二度と官につかなかった。この詩について、『卒葬巻』の「弁証」は、

「寿遅殤子」、亦指「瘞天」事、実循黄鶴誤説。「拾遺苦被蒼生累」、「窮年憂黎元」之謂也。

と言う。「黄鶴誤説」とは、杜甫の大暦五年の作とされる「風疾、舟中伏枕書懐、三十六韻、奉呈湖南親友」（『杜詩詳注』巻二三）に引く、「瘞天追潘岳、持危覓鄧林」（天を瘞むるは潘岳を追い、危を持するは鄧林を覓む）の句について、耒陽墓は宗文を埋葬したものであることを述べた一文を指すのであろう。[10] 本伝によると陳献章の足跡は郷里の新会を含む広東・福建一帯と京師（北京）に限られる。陳献章の詩は、畿県の杜甫墓ではなく、耒陽の杜甫墓を詠じたものである可能性が高い。

Ⅱの五言排律の項には、白居易の「読李杜詩集因題巻後」のみを収録している。

Ⅲは、巻十八、芸文志上には文を、巻十九、芸文志下には賦と詩を引いている。巻十九に収める詩は、明・陳献章「弔杜公墓」、明・周叙「経少陵墓」、清・劉青黎「杜少陵墓」、清・張漢「詩聖祠」などであり、このうち、劉青黎「杜少陵墓」[11]は次のように詠じられる。

万里清明節　万里　清明節
回頭憶北邙　頭を回らして北邙を憶いしならん
可憐出巫峽　憐れむ可し巫峽より出で
曾未到襄陽　曾て未だ襄陽に到らざるを
故国三千里　故国　三千里

羈魂二十霜　羈魂　二十霜
蹉跎稷契志　蹉跎たり稷契の志
終古恨茫茫　終古　恨みは茫茫たり

この詩にも、鞏県での作であることを明示する語はないが、この詩の前には彼の「宋陵行」が、次には「登鞏県南城楼」が載せられることからして、鞏県杜甫墓を詠じたものと考えてよかろう。

最後にⅣを見ておこう。ここでは、巻二十六、文徴四に収録される詩歌のうち、清代の二人の詩を引いておく。

「杜工部祠」　邑人・孫枝栄

麻鞋伝旧史　麻鞋　旧史に伝わる
豆壟謫文仙　豆壟　文仙を謫す
挙世推詩伯　世を挙げて詩伯を推すも
無家老暮年　家無くして暮年に老ゆ
夢中秦邸第　夢中　秦の邸第
客里蜀山川　客里　蜀の山川
寂寞千秋後　寂寞たり千秋の後
霊帰故井烟　霊は帰る故井の烟

「過鞏県工部祠堂」　呉重憙

六十年来奉公集　六十年来　公を奉じて集り
今朝故里拝叢祠　今朝　故里　叢祠に拝す
傷心烽火連三月　傷心　烽火　三月に連なる
何日重吟剣外詩　何れの日か重ねて剣外の詩を吟ぜん

おわりに

王士俊らによって康熙五十二年（一七一三）に編纂された『河南通志』の「凡例」には、「陵墓旧多譌伝、最難徴信。」（陵墓　旧より譌伝多く、最も信を徴し難し。）と言い、杜預墓の例などを挙げている。鞏県杜甫墓も例外ではない。

ただ少なくとも以上に見てきた『鞏県志』所載の詩文からは、鞏県杜甫墓の存在を明代より以前に遡っては確認することができない。多くの史料が鞏県に杜甫墓が存在する根拠としている司馬光『温公続詩話』の記述にしても、杜甫が鞏県に帰葬された事実を指摘するものではなく、耒陽杜甫墓の存在に対して疑問を呈しているのである。

繰り返しになるが、鞏県杜甫墓を詠ずる詩として最も早いものは、周叙の「経少陵墓」である。周叙（序）は『宋詩紀事』に基づいて、宋代の人、もしくは元代の人とされてきたが、彼は明代の人であって、この詩も明の宣徳年間（一四二六～一四三五）の初めに作られたことは確かである。この後に陳献章の「弔杜公墓」があるが、これが仮に

鞏県杜甫墓を詠じたものであるとしても、明の正統年間（一四三六～一四四九）より遡ることはない。鞏県は古来、鄭州と洛陽を結ぶ、交通の要衝にあたっていた。唐代と宋代を通じて多くの詩人たちがこの道をたどったことであろう。それにもかかわらず、周叙以前に鞏県杜甫墓を詠じた詩が見出せないのは、鞏県杜甫墓が杜甫の死後、かなりの時間が経過してから造営されたことを示しているのではなかろうか。

いっぽう、杜公祠はどうか。これも、その事績についてはなお検討を要するものの、明の河南郡守（河南府知府）であった張漢が「祠三楹」を建てて奉祀生を置いたのが起源ではないかと考えられる。

鞏県杜甫墓にしても鞏県杜公祠にしても、いくたびかの変遷・興廃を経たことであろう。Ⅲの巻二十、祥異志によると、鞏県は、玄宗の治世以降に限っても、唐・先天元年（開元五年の誤り。七一七）六月、北宋・太平興国八年（九八三）六月、南宋・至元四年（一二三八）六月、及び元・至正二十六年（四年の誤り。一三四四）六月に起きた洪水など、大規模な災害に襲われている。

これらの災害の記録と杜甫墓・杜公祠との直接的な関連ははっきりしないが、その後も鞏県が災害に襲われたことは確認できる。雍正十三年の洪水は、曹鵬翊「重修詩聖祠立石記」に見えていた。

仮に杜甫が祖先の墳墓の地である偃師に帰葬され、その後に鞏県に改葬されたとしても、詩文からその痕跡をたどることはもはや不可能である。だからといって、周叙を宋代の人物と見なし、鞏県杜甫墓の来歴をことさらに古いものに見せかけることは、杜甫墓に関する研究を阻害することにしかならないだろう。

注

（1）このことについては、拙稿「唐詩に詠じられた杜甫の墓」、及び「李節『過耒江弔子美』詩について―続唐詩に詠じられた杜甫の墓」（いずれも拙著『唐代の哀傷文学』（研文出版、二〇〇六所収）で詳細に論じたことがある。なお拙稿でも述べたが、中唐の李昱「耒陽谿夜行」（『全唐詩』巻二七〇）、韓愈「題杜工部墳」（『全唐詩続補遺』巻五）も耒陽の杜甫墓を詠ずるが、作者には異説があって、この二篇を耒陽杜甫墓を詠じた早期の詩とみなすには疑問が多い。

（2）李殿元・李紹先『杜甫懸案揭秘』（四川大学出版社、一九九六）も、同じ九個所の杜甫墓について検討し、次のように言っている。

……耒陽墓和平江墓在湖南、鞏県墓和偃師墓在河南、

湖南是詩人去世之地、河南是詩人的故里、都有可能成為喪葬地。但是以上介紹已有学者非常肯定地認為、考古発現鞏県与偃師的杜甫墓都是一抔空土、不是杜甫真墓。可以定論、湖南境内的杜甫墓、不論真偽如何、皆為空墳。由此看来、一代大詩人杜甫究竟魂帰何処？已是千古之謎矣！

(3) 偃師墓の沿革について、銭泳（一七五九～一八四四）の『履園叢話』巻一九（『卒葬巻』引）は次のように言う。

案《河南通志》云、唐工部郎杜甫墓在河南府偃師県之土婁村。……乃去土婁咫尺、遷就葬鞏、既違祖遺志、而又悖元公襄祔之言、断無是理。乾隆初年為村民所侵、耕為麦地、邑令朱公訪出造営碑記、以復旧制。閲四十余年、又復侵削、旧時墓前本有杜公祠、為郷民改祀土穀神、欲復其旧不可、乃於城西五里堡専建焉。前臨通衢、過者易識、後洛水暴漲、棟宇摧頽。五十二年、邑令南皮湯公毓倬又為清理、広其兆域、崇其冢封、環以牆垣、前開墓道、樹碣大道辺、至今不廃。

案ずるに《河南通志》に云う、唐の工部郎杜甫の墓は河南府偃師県の土婁村に在りと。……乃ち土婁を去ること咫尺、遷して鞏に就葬するは、既に祖の遺志に違い、而して又元公襄祔の言に悖る、断じて是の理無し。乾隆の初年　村民の侵す所と為り、耕されて麦地と為り、邑令朱公　訪ねて造営碑記を出だし、以て旧制に復す。閲すること四十余年、又復た侵削せらる、旧時　墓前に本と杜公祠有るに、郷民の為に土穀神に改祀せられ、其の旧を復さんと欲するも可ならず、乃ち城西の五里堡に専ら建つ。前は通衢に臨んで、過ぐる者も識り易し、後洛水暴漲して、棟宇摧頽す。五十二年、邑令南皮の湯公毓倬　又清理を為し、其の兆域を広くし、其の冢封を崇くし、環らすに牆垣を以てし、前に墓道を開き、碣を大道の辺に樹て、今に至るも廃せず。

この一文も、偃師の杜甫墓にもいくたびかの興廃があり、また、杜甫が鞏県に改葬されたことが前提となっているように読める。『河南通志』巻六九、「流寓」の項には杜甫について、「唐杜甫字子美。……扁舟下荊楚間、竟以流寓卒、旅殯岳陽。元和癸巳、始与妻楊氏合窆首陽山前。」（唐杜甫字は子美。……扁舟もて荊楚の間に下り、竟に流寓を以て卒し、岳陽に旅殯す。元和癸巳、始めて妻楊氏と首陽の山前に合窆す。）と言う。杜甫が妻の楊氏と合葬されたという記録が何に基づくのかは不明である。

(4) 引用中の「　」を付した部分は、蕭滌非『杜甫研究』（山東人民出版社、一九五六・一九五七初版）の「再版前言」の語（『卒葬巻』引）。なお、鞏県墓と偃師墓については、張中一「鞏県与偃師杜甫墓弁析」（「草堂」総第七期、一九八四・四）があり、一九八三年月下旬、河南省博物館と鞏県・偃師文物管理所が「田野考古的方法」を用いて共同で実施した調査の結果が報告されている。これによれば、どちらも真の杜甫墓ではなく空家であることが判明してい

る。

(5) Ⅰが重印された時期は不明。ただし、鞏県志編纂委員会総編輯室による一九八三年一二月一〇日付けの「明嘉靖《鞏県志》重印説明」がある。ⅡとⅢは合訂本であり、奥付に「一九九二年一〇月印刷」とある。Ⅳは奥付に「一九八九年一〇月印刷」とある。この書の副題に「民国十八本」と称するのは、「重印説明」に、「《民国鞏県志》于民国初年(一九一二年)和民国十一年(一九二二年)曾両度組織纂修、積累了資料、未能成書。民国十八年(一九二九年)又設志館、歴経坎坷、延至民国二十二年(一九三三年)方始完稿。但成書後又因経費拮据、不能付印、至民国二十六年(一九三七年)方募得資金、在開封忽促付梓、首印三〇套。」と言うように、志館が設けられた年によったものである。

(6)『鞏県志』には『施郡志』という書名も見えるが、いずれも未詳。

(7)『宋詩紀事』は、乾隆一一年(一七四六)刊。第七句の「惟」を「唯」に作る。

(8)『杜甫巻』も「周序」の「経少陵墓(在鞏県)」を「宋」の項に収録する。なお、鞏県杜甫墓が杜甫の帰葬された場所であると断定している傅永魁「関于鞏県杜甫墓問題」(『草堂』一九八二年第二期、一九八二・九)は周叙を明代の人とし、詩中の「断碣」と杜甫の子孫の家に蔵されていたという「為破壊先賢陵寢願恩伝案究辨事縁」、「彭沢昌先生游杜公墓表」、「無題残紙片」などとの関連を指摘している。確かに、周叙が杜甫墓の附近にあった断碣を見ている以上、鞏県杜甫墓の存在が明代以前に遡る可能性は否定できない。ただ、同じ傅永魁の『杜甫故居与杜甫墓』(河南名勝古迹叢書、河南人民出版社、一九八六)の「帰葬故里」の項では、「靈柩」が平江県から「鞏県故郷邙山嶺上(今康店郷康店村西・山頭村東)」に帰葬されたとして「経少陵墓」を引きながら、「歴代文人、前来憑弔杜甫墓時、曾吟詩曰……。」と述べていて一貫しない。なお、つけ加えるならば、山東大学《杜甫全集》校注組『訪古学詩万里行』(人民文学出版社、一九八二)「鞏県与偃師」では、「断碣」に触れて、「明代翰林編修周叙《経少陵》是一首描写鞏県杜甫墓詩、其中有〝断碑居人識、高名信史伝〟之句。這個〝断碑〟不知是否就是清末被盗的〝残碑〟、如果有一天這些残碑発現、説不定対確定杜墓真偽会起重要作用。」と述べている。

(9)『杜詩詳注』諸家詠杜続編は、「照」を「昭」に作る。

(10)『杜詩詳注』に、「黄鶴以瘞天為葬宗文。」(黄鶴は瘞天を以て宗文を葬ると為す。)と言い、また、「黄鶴曰、元稹墓誌云、嗣子宗武、病不克葬、則宗文為早世矣。考大暦二年熟食日有詩示宗文宗武、是明年出峽、二子尚無恙也。意是年春自潭之衡時、乃喪宗文。……公与嚴令有旧、当是瘞宗文於耒陽、後人遂誤以為公墳耳。」(黄鶴曰く、元稹の墓誌に云う、嗣子宗武、病みて葬むる克わずと、則ち宗文は早世すと為す。考うるに大暦二年の熟食日に詩有りて宗文

宗武に示し、是の明年に峽より出づるに、二子　尚お恙無きなり。意うに是の年の春　潭より衡に之きし時、乃ち宗文を喪いしならん。……公と聶令と旧有り、当に是れ宗文を耒陽に瘞め、後人　遂に誤りて以て公の墳と為すべきのみ。）と言う。これに対して仇兆鰲は、「今按、宗文若卒於湖南、応有哭子詩、集中未嘗見、亦黄氏意擬之詞耳。」（今按ずるに、宗文　若し湖南に卒すれば、応に哭子の詩有るべきに、集中に未だ嘗て見ず、亦黄氏　意もて擬するの詞のみ。）と指摘している。ただし黄鶴の当該の説は、黄鶴集註『黄氏集千家註杜工部詩史補遺』巻一〇には見えない。あるいは黄鶴『杜工部詩年譜（年譜質疑）』に依るものとも考えられるが、未見。

(11) Ⅳは、詩題を「杜村陵墓」に作る。

（北海道教育大学札幌校）